

次世代ヘルスケア産業協議会健康 投資ワーキンググループ（第15回）議事次第

日程：平成29年8月28日（月）～9月1日（金） ※書面審議

委員

森座長、今村委員、笠井委員、栗原委員、小松原委員、高崎委員、辻委員、津下委員、丹羽委員、日野委員、古井委員、松下委員、山本委員

議題

- ・健康経営優良法人2018認定の評価項目の決定

委員意見

- ・追加、見直しする項目について、①追加、見直しの意図が伝わること、②各項目の具体的な取り組みがイメージでき企業が回答しやすくなること、を調査票などで工夫していただきたい。
- ・受動喫煙について、職場での喫煙は、暴露時間が長い、上司等よりの無言の誘導がかかることから 引き続き必須項目への道筋を明らかにしていく必要がある。
- ・特定健康診査、特定保健指導の実施については、保険者の義務であるが事業主の義務ではないため、大項目「5. 法令遵守・リスクマネジメント」のカテゴリーに位置付けるのは困難と考えられることから、今後は、義務と努力目標のカテゴリーで整理していったほうが良いのではないかと考える。
- ・特定健康診査、特定保健指導の実施状況は、保険者で把握できるものであるが、自己申告させて保険者が確認する流れなのか。その場合、具体的な基準等を認定基準解説書に記載していただきたい。
- ・「病気の治療と仕事の両立支援」は企業が取り組むべき重要な経営課題となっており、“健康経営”の評価項目に明示したことは健康経営を先導する上で意義があると考える。
- ・本認定がこの制度に留まらず、ESG投資やサステナビリティ経営などを志向する外部からもより認識・引用されるため、各企業が評価された点の「見える化」を検討して頂きたい。
- ・本認定の信頼性を高めるためには、認定段階（入り口）での制度改善に加え、認定後のモニタリングが重要である。

お問合せ先

商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

電話：03-3501-1790

FAX：03-3501-0315